

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號二第 卷七十第

行發日一月八年二十正大

論叢

武士成立の經濟的要素 文學博士 三浦 周行
 綜合奢侈稅の批評 法學博士 神戶 正雄
 獨立海運業者の排他的手段 法學士 小島昌太郎
 文化的認識と歷史的認識 法學士 恒藤 恭

時論

地租委讓と收入の缺陷 法學博士 小川郷太郎
 農村問題と其對策 法學博士 河田 嗣郎

說苑

壹岐國に於ける地割制度 農學士 奥 田 彥
 歷史派經濟學發達の徑路 法學士 山口正太郎

雜錄

氏族制度雜考 法學士 本庄榮治郎
 報酬遞減法則の適用範圍 法學士 山口正太郎
 照應計算の一方方法 經濟學士 蛭川 虎三

歴史派經濟學發達の徑路 (二・完)

山口 正太郎

三 シュモラーの新歴史派經濟學

同じ經驗的、歴史的方法を以て經濟學を建設しようとする試み乍ら、ロツンシャーやクニースを以て舊歴史派と稱し、自ら新歴史派と命名せるシュモラーの方法論は如何なる點に其特色があるのであろうか。

彼は、彼の有力なる論敵カール・メンガーを目して『共に方法論を語るべからざる衞學者』と惡罵した如く、經濟學の抽象的方法には絶對に信を置かない。従て英國正統學派の經濟學に反對すること他の歴史派の人々と何等の差異はない、然も、それと共に舊歴史派をも含めて、凡そ一七五〇年頃から彼の出る一八八〇年頃迄の經濟學は新經濟學の産みの苦しみの時代の表現に過ぎないので、決して經濟學そのものではない、と云ふ大抱負を以て新歴史派經濟學建設の途に上つた。普通に國民經濟と云ふ時には、其經濟は國土と云ふ自然的な、地理的な制限の下に營まれる經濟を指してゐる。舊歴史派の立場は殊に國家中心である。然しながら冷靜なる事實の觀察は此考の誤つてゐることを告げる、隣接せる二國家間に何等兩者の特殊性を認められないことがあり、同じ一國內に於ても地方によつて特殊性の著しいものがある、従て時間と空間との制限の下に成

1) Handwörterbuch der Staatswissenschaften, Bd VIII. S. 455. Schmoller, Zur Literaturgeschichte. S. 294.
2) Schmoller, Grundfragen der Sozialpolitik und der Volkswirtschaftslehre. 2. Aufl. 1904. S. 381.

立する經濟現象は、自然科學的な領土と云ふ制限によつて其特殊性を發揮するのではなく、領土の制限を超え、或は領土を無視し、數國家間、又は同國內に於ける各地方に特殊性を表現してゐる、然らばその原因は何であるか、それは言語、歴史、倫理、道德、感情、其他の觀念世界の共通せるか否かと云ふ文化現象である。之等の文化現象の共通する處では數國家は打つて一丸としてよい、又之等の異なる處では一國家内にあつても其特殊性に基く經濟現象の差異に着眼せねばならぬ。³⁾ 舊來の歴史派の人々が特殊性と國家とを結び付けて考へたのは誤謬である、彼等の考は自然科學的見解に囚はれて特殊性の眞原因に想ひ到らなかつたのである。

シュモラーは此文化現象に基く特殊性の提唱を簡潔に「倫理的見解」と名け、多くの文化現象の中、殊に倫理觀念を重要視し、今日の經濟學に於て取扱ふ勞働の觀念は一面に技術的見解を有すると共に他面に倫理的見解を包含するものと云ふ。⁴⁾ 經濟生活は普通に自然的慾望を自然的な財で充足することから出發するが乍併誰も斯様な自然的、技術的關係だけに止まらうとはせないで更に美的慾望や倫理的慾求を充すべく努力する、從て經濟組織とは經濟的法規や倫理によつて規制された生活秩序を意味する。⁵⁾ 例へば市場の經濟關係は之を永續的に見れば倫理的規制の下に束縛せられてゐる、勞働問題、賃銀問題は生活慾望の向上と云ふ倫理的傾向に關して初めて解決せらるゝもので、總ての經濟上の組織の問題は當該人民が其心理上に於て倫理、及び法律によつて如何に規制されてゐるかに關すること云ふ。⁶⁾ シュモラーの所謂倫理は嚴密な意味のものではなく、慣習から發生した心理的傾向と云ふ位のもので、廣く解すべきである。

3) Schmöller, a. a. O. S. 44-45.
 4) Schmöller, a. a. O. S. 46.
 5) Schmöller, a. a. O. S. 48.
 6) Schmöller, a. a. O. S. 49-50.

英國正統學派の人々は利己心を以て根本基調としたが、現實に於ては利己心は思ふが儘に發揮せられてゐない、利己心は恰かも蒸汽機關に於ける蒸汽の如く安全瓣の下に於てのみ其力を發揮してゐる、此安全瓣こそは倫理であつて、人々が如何に利己心を發揮しようとするか欲しても此倫理に束縛せられて自己を制せなければならぬ、然し、時には此束縛を破つて自由に奔放することがある、否、一步を進めて考ふれば人類の生活は此二つの力の争闘であるとも云ふ事が出来る。⁷⁾従て公平なる觀察は此二つの力を認むべきで一方に偏してはならない。

舊歴史派の人々は各國の經濟組織を、氣候、人口數、國富等の物質的、技術的の方面から觀察するに專であつて、倫理道德の方面から觀察することを缺いてゐる。經濟現象は單に技術關係に止まらないものであるから、進んで一國の經濟組織を論ずるには自然的條件の差異のみならず國民の倫理思想、勞働心の狀態、儉約、勤勉の如何、責任心の有無、家族生活の良否等の精神的、心理的方面を觀察せなければならぬ。⁸⁾

現代の經濟社會に於ては總てが自然的條件や技術關係によつて支配せられるものではなく倫理觀念が重要な地位を占めて居ることは幼少年勞働の禁止、婦人勞働の條件、老疾保護規定等に見る處で、其時代の文化觀念、倫理思想の進歩せるや否やによつて其程度に差を生ずる、又近世商工業の發達は企業の形態を進歩せしめたが、或企業をして個人企業に委ぬべきか、株式會社組織とすべきか、地方自治團體の經營とすべきか、乃至は國家の直營となすべきかと云つた問題は自然的條件と技術關係のみで決せられるのではなく當時の文化狀態、倫理思想に基くこと大なる

7) Schmoller, a. a. O. S. 52.

8) Schmoller, a. a. O. S. 53-54.

るものである。⁹⁾

以上の叙述によつてシユモラーが經濟現象は自然的技術的關係のみでなく倫理思想によつて支配されてゐると主張し、舊歴史派が前者を主眼とせるに對して後者を重要視する點に於て、彼自ら新歴史派を創造したと考えてゐる要旨を説明したと思ふ。彼の倫理道德重視の思想は従て、分配の公平と云ふ觀念と結び付き社會政策となり、社會改良の主張となつて表はれた。之等の主張は分配の公平の原理に基く限り目的論的原理であつて自然因果の原理ではない、シユモラーは歴史の目的を以て、絶えず増加しつゝある人口をして、より高尚なる文化財の恩恵に浴せしめ、水平線以下に存在する社會の貧民をして、其地位を益々高めしむるにあるとする。¹⁰⁾ 従て彼の歴史觀は目的論的であつて自然的進化の理を重視せない。

個人主義經濟學と社會主義經濟學とは内容上は全く正反對であるが、其方法論は全く同じ母體から出てゐる、(Kinder derselben Mutter) 卽ち人類を具體的に觀察せないで一つの方面から抽象した點に於て、且つ兩者共、經濟現象に抽象的自然法の妥當することを信する點に於て其軌を一にしてゐる。抑も科學 Wissenschaft は學說 Theorie と異なる、學說は一方面より觀たる場合にも成立するが科學は各方面より觀たる多くの學說を綜合して初めて成立する、個人主義經濟學と社會主義經濟學とは共に一方面の觀察であるから學說であつて、未だ科學とは謂ひ得ない、科學としての經濟學は現實の經濟現象を各方面より觀察する新歴史派に到つて初めて成立したので、そ

9) Schmoller, a. a. O. S. 54-55.

10) Schmoller, a. a. O. S. 125.

れ迄は經濟學の陣痛時代である。¹¹⁾

シユモラーは名著「經濟原論」第一卷に、經濟學の方法論を簡潔に叙述してゐる。曰く「國民經濟學は國民經濟の完全なる描寫であつて、國民經濟の現象を空間と時間と量と歴史的結果との點から整序したものである。それには先づ吾人の知覺に訴えた材料の精確であるか否かを檢べ、精確であることが認めらるれば、次に、等質性と異質性によつて分類して概念に組織し、最後に之等の概念を典型的な合法則性と因果關係に組み立てる。嚴密な科學の主要問題は(一)精確に觀察すること、(二)よく定義し、分類すること、(三)典型的な形式を發見し、因果を説明することである」¹²⁾と。然らば彼の謂ふ處の合法則性は如何なるものであるか、自然法則と同じ性質のものであろうか、此點に關する彼の説明は充分でないが、彼の見解は「經濟學の法則は心理上の法則であるから自然法則とは別のものである、然しながら、法則である限り、兩者とも必然性に變りはない。……吾人は運命が年々、幾何の自殺者を出さしむると云ふ統計學者に同せないが一定の道德的、物質的狀態の繼續は自殺者と犯罪者の一定數を發生せしめると云ふ必然的な因果關係の存在するを認める。吾人は倫理上、精神上の自由を以て心理的因果を否定するものとは思はない、否、反對に之等の自由を以て重大なる因果の要素を形成せるものと見る」¹³⁾と云ふにある、然し之だけの説明では自由と法則との關係が明瞭でない、彼は他の處で又經濟法則の性質を述べ此法則は合法則的に、典型的に繰返される現象の系列を意味するもので、所謂經驗法則である、心理的因果は自然因果の如く量的には精確に表現せられないが、多くの心理現象、從て又之を内容

11) Schmoller, a. a. O. S. 331-391.

12) Schmoller, Grundriss der Allgemeinen Volkswirtschaftslehre. Bd. I, 1908. S. 101.

13) Schmoller, a. a. O. S. 107.

とする經濟現象相互間には數量的比例の存することは認められる、之は靜的にも動的にも認められるから、此範圍に於て經濟學者は好んで之を法則と云ふ、例へば人口法則、賃銀法則、價格法則、地代の法則の如き總て此範圍内のものであると。¹⁴⁾

之を要するにシユモラーの經濟法則なるものは必然性を有すること自然法則と異らないが、自然法則は量的に精確に表現することが可能であり、經濟法則は單に比例的にのみ量的表現が可能である點に於て異り、又自然法則は自由を拒絶するが、經濟法則は之を要素として包含する點が異なる、斯様な自然法則との相違點をもつたものが經濟法則の特徴であると云ふにある。

シユモラーによれば『國民經濟とは國民の經濟行爲の總體であつて經濟的、社會的施設の下に統一されたものである。國民經濟を組織する各部分、即ち各個人の經濟行爲は其自ら獨立して相互に密接な關係を有しながら、然かも中央機關によつて統一されて居るものである。各部分は常に變化し進歩しつゝあるが、然し其本質には變化を及ぼさない、之を國民經濟の發展と云ふのである』¹⁵⁾以上の如き國民經濟を研究對象とする國民經濟學は從て『一面に於ては應用自然科學、即ち建築學、機械學、農學、森林學、乃至は人類學、氣象學、動植物學等と、他面に於ては重要な精神的な諸科學、即ち、心理學、倫理學、國家學、法律學、社會學等との中間に挾まれた學問である。蓋し國民經濟現象は一方、人類による自然征服と、他方、感じ、考え、行爲する社會の文化現象に關係するからである』¹⁶⁾然らば斯様な中間に存する經濟學は如何なる方法によつて研究

14) Schmoller, a. a. O. S. 109.

15) Handwörterbuch der Staatswissenschaften. 3 Aufl. S. 429.

16) a. a. O. S. 431.

するが最も適當であるか、彼は歴史的方法が最も適當であると云ふ。乍然歴史的方法を經濟學に應用するは彼に初まつた譯ではない、此點に就て彼は從來のロツシヤやヒルデブランドによつて提唱された歴史的方法は餘りに効果を焦せつて、材料の蒐集が充分でないのに普通化を急ぐの弊がある、新しい立場は因果律の究明の前の蒐集行為に全力を注ぐ頃に其特色を有する¹⁷⁾。

材料の蒐集、既に充分に行はれたとすれば、次には之等の材料の間の因果關係を求めねばならぬ、因果關係を闡明せなければ科學とはならない、然るに經濟學は上述せる如く自然科學と精神科學との中間に位し、自然現象と精神現象乃至文化現象が混在してゐるから、自然科學の原因と心理的動機とは異なる法則によつて支配され、前者の嚴密なる精確さと並んで不精確なる後者が存在し、然かも文化の進歩向上は益々後の部分を重要ならしめる¹⁸⁾。經濟學は自然科學的觀方と精神科學的觀方との孰れをも排斥するものではなく、又演繹的方法と歸納的方法とは兩者併せて用ふべく、孰れか一方のみによるべきではない¹⁹⁾。自然因果と目的論的觀方とに於ても又之と同じく兩者を共に使用して差支がない²⁰⁾。

シュモラーの著書、論文は其量頗る大である、從て之等全部を通じて氏の經濟的方法論を窺ふことは容易な事ではない、且つ氏は時代と共に其方法論上の意見をも改めてゐる處があるから前後矛盾する處が少からずあつて孰れが彼の真意であるかを知るに苦しむ個所がある。例へば彼は最初は經濟學は嚴密なる科學である限り、目的論的見解を排除すべしと唱えてゐたのであるが(伯

17) a. a. O. S. 464.
 18) a. a. O. S. 476-477.
 19) a. a. O. S. 478.
 20) a. a. O. S. 456.

林大學就職講演一後年に及んでは目的論的考察の缺くべからざる事を認め、殊に社會改良主義に熱中するに至つて彼の經濟學は目的論的傾向を増加した。彼の歴史的方法も、老年に達し思想の圓熟すると共に穩健となり、抽象的方法をも忌避せなくなつた。従て彼の老來の思想は圓轉無碍捕捉するに苦しむ状態にある。

彼はクニースが經濟學には類推の法則が行はれると云つたのに反對して、經濟學には殆んど法則と名くべきものがないと或個所で云ひつゝ、他の個所では之を認めてゐる。又經濟學が自然科學の分子を含むことを排斥してゐることもあれば、反對に之を歡迎してゐる個所もある。シュモラーは又自然法則の普遍妥當性を認めるが心理法則の妥當性を認めないと云ふかと思へば他の處では心理法則は自然法則と本質を異にするが必然的妥當性に於ては兩者共に同じだと云つてゐる。²¹⁾ 斯様な矛盾した點を列擧すれば、まだ中々澤山ある、著述の分量少きときは論理の一貫を期することは容易い、然し彼の如く絶大なる精力を以て、且つ長き期間に亘つて、矢繼早に世に公にした著述、論文の非常なる量の中で前後一貫した論理を求めめるのは、求めめる人が酷であるとの非難は免れまい、其處で之等細節の矛盾の點は姑らく看過して、全體として觀たる歴史派を批評し、殊にシュモラーに對して論戰を開き、經濟學史上、論争の好適例として擧げられるカール、メンガーの歴史派批評に移らうと思ふ。

四 カール・メンガーの歴史派經濟學批評

21) a. a. O. S. 488.

22) Zur Literaturgeschichte. S. 299.

23) Schmoller, Grundriss der Allgemeinen Volkswirtschaftslehre, Bd. I, S. 107. Zur Literaturgeschichte. S. 209.

カール・メンガーは歴史派の人々と正反對に經濟法則の普遍妥當性を信じ、何等の例外の認むべきものなく、時と處とを超越して法則の妥當することを主張する。²⁴⁾そして彼の原論は斯くの如き法則を求むる事を最終目的とし、抽象的方法を重視する。此立場に於て彼は歴史派、殊にシュモラーに對して極力、反對した、抑も歴史派經濟學者は經濟學の城砦内に住んでゐるのであるか、或は城壁を一步出で、歴史學の中に侵入したのであるか、或る程、經濟學と歴史との關係は密接であること解剖學と生理學、或は數學と物理學、化學との關係の如くである、然しながら解剖學と生理學とは本來認識目的を異にし各獨立したる科學であり、數學と物理學、化學とも亦認識目的を異にする、之と同じく歴史と經濟學とは如何に密接な關係があつても本來別種の獨立した學問である、從て足一步出で、歴史學の中へ入れば彼等は經濟學本來の立場を忘却した事となる。²⁵⁾假令彼等が經濟學の城砦内に蟄居してゐるとしても、歴史的方法を採用する限り、それは經濟學の補助方法としては兎に角、決して經濟的學理を構成することは出來ない、經濟學理は抽象的因果の原理の發見を主たる目的となすもので、歴史的方法の如き具體性多き方法では到底此目的を達するを得ない。²⁶⁾シュモラー自身は決して學理を輕視するのではなく、學理を構成する基礎を築くために歴史的、敘述的方法を採用するのだと云つてゐる個所もあるが然らば彼は此基礎建築以上に出たかと云ふに決して然らず、彼は終始、基礎工事に努力して經濟學理の構成をせなかつたではないか、經濟學理の爲めの歴史研究ではなくて、歴史研究自らを目的として、唯經濟學の皮殼を被つてゐるに過ぎない歴史派經濟學は實は經濟學の性質を有せないものである。²⁷⁾シュモラー

24) Carl Menger, Grundsätze der Volkswirtschaftslehre. 1871. S. 1. 拙譯大村論文叢書第十篇第一頁。

25) Carl Menger, Die Irrtümer des Historismus in der deutschen National-Oekonomie. 1884. S. 14.

26) Carl Menger, Untersuchungen über die methode der Socialwissenschaften und der Politischen Oekonomie insbesondere. 1883. S. 12. ff.

27) Carl Menger, Die Irrtümer des Historismus. S. 36-37.

の如く獨逸各地方の小さき村の肉の値段を如何に多く探求し、之を列擧しても、單にそれだけでは經濟學の本質とはならない、經濟學者の任務が、もしも斯くの如きものとするならば總ての試は結局徒勞に歸するであらう。假令最後に抽象的法則に達するにしても、それ迄に充分なる資料を蒐集せなければ其法則は價值が無いとシュモラーが云ふが、完全な資料の蒐集を待つと云ふ事は何年後の事であるか、我々は之を豫測することは出来ない、完全な資料の蒐集が無ければ、學理が成立せないとは如何にして云ふことが出来るか、斯様な方法論に基けば結局、資料の蒐集に疲れて目的の達成は到底期待し得ない。²⁸⁾ 更に滑稽に感ぜられるのは經濟史の發達は益々多くの資料を提供する、否、日夜無限に停止することなく進みつゝあるものは歴史であるから、その歴史の提供する事實を追ふことは神ならぬ經濟學者の如何にして爲し能ふことであろうか、資料蒐集の完成と云ふことすら矛盾なのであつて無限に進むこと、完成と云ふこと、が兩立せない限り、完成を待つて學理を構成するとは不可能なこと、云はねばならぬ。²⁹⁾

カール・メンガーは次の様に云つてゐる、經濟學理は經驗的事實を決して看過するのではない唯、經驗的事實が歴史によつてのみ提供されるもの、換言すれば歴史のみ經驗的事實の基礎であると云ふ者に反對するのである。³⁰⁾ 歴史以外に經驗的事實を提供するものなしと云ふ觀方は根本的に誤れるもので、價值論に於ける各個人の心理的動機の如き著しく個人的主觀的色彩を帯び、經驗的事實を示してゐる。³¹⁾ 經濟學理を離れて政策の部門に入れば、歴史は補助手段としては兎に角將來の合目的行爲を主眼とする經濟政策にとつては歴史は何等其本質に關係はない。³²⁾ 經濟學理と

28) Carl Menger, a. a. O. S. 38. Sax. Das Wesen und die Aufgaben der National Oekonomie. 1884. S. 3.

29) Carl Menger, a. a. O. S. 39.

30) Carl Menger, Untersuchungen über die Methode. S. 121 ff.

31) Carl Menger, Die Irrtümer des Aistorismus. S. 43-44.

32) Carl Menger, a. a. O. S. 44-45.

經濟政策とは本來、解剖學、生理學と外科や其他の治療學との關係と同じであつて、實際上の合目的行爲に對して理論的、科學的根據を提供するものが經濟學理や解剖學、生理學の任務である。醫學上の治療學に比すべき經濟政策はシュモラーによれば單に處方箋の集合の如きもので、其時々々の國家の政策を集めたものに他ならぬと云ふが、乍然經濟學の實際的方面、經濟政策や財政學の如きは、等しく因果法則を求め、根本原理を明かにするので、誰しも外科學を以て處方箋の集合と看做さないであらう。³³⁾ 又シュモラーは從來の經濟政策や財政學は處方箋の集合に過ぎなかつたが近頃に至つて、ロツシナーやワグナー、シュタイン等によつて科學の立場に引き上げられたと云ふ、乍然本來、經濟學理と經濟政策乃至財政學は同列にあるのである。後者の科學としての地位が高まつたから前者と同列になるのではない、両者の區別を系列によつて定めようとするのは誤謬であつて両者は其任務によつて分たねばならぬのである、任務を異にしたものを同列にすることは意味のないことで、建築工事に於て、基礎工事を外觀裝飾工事に高め、又柱の脚台を、柱の尖端に高めることは建築界の大革命であらう。又治療學を解剖學や生理學の地位に高めたとして獲る處、何物があらう、之と同じく經濟政策や財政學を經濟學理に高めると云ふことも無意味である。各學問は與えられたる任務の範圍に於てのみ、益々完全性に向つて進むべきもので他の學問の任務を犯すことによつて自己の完成に進むべきではない。シュモラーは經濟學理を歴史に、經濟政策等の應用的方面を學理に高めようと欲する、之は必竟任務の混同であつて無意味である。シュモラーは又經濟學理と經濟政策とを解して全體と部分としてゐることがある、經濟政策は經

33) Carl Menger, a. a. O. S. 51-55.

34) Carl Menger, a. a. O. S. 56-59.

濟學理の特殊だと云ふが、然し全體と部分との關係は、經濟學理、經濟政策、各それ自身に有してゐるので、經濟政策が經濟學理の部分を構成するのではない、恰かも治療醫學が生理學の一部ではないのと同じである。³⁵⁾

シュモラーはメンガーが經濟學に於ける抽象的方法の高調に熱心なる餘り、歴史の本來の任務に就て、又歴史の價値に就て全く盲目であつたと非難したのに對して、自分は決して歴史の任務を輕蔑したことはなく、否進んで歴史學の方法にまで論及した事があると云つて、彼自身の歴史學方法論を述べてゐる。抑も歴史は人類現象の各個別的事實を列舉することを任務とするのではない、もし然りとすればそれは不可能なことを強いるものである、さればとて歴史家は隨意に其一部分をとつて叙述することを任務とすべきでもない、歴史家は寧ろ人類現象の全體觀察を行ふので、或種の綜合的立場から包括するのである、經濟學の歴史的研究も亦、經濟現象の或立場から觀た全體觀察である。此觀察によつて歴史は初めて重要さを有し、價値を認められるのである。³⁶⁾以上の如く歴史の方法論を述べた位で、決して歴史を無視し、盲目的に、歴史には沒批判的で、抽象的方法に突進した譯ではない、シュモラーが予を以て歴史の價値を知らないものだとした攻撃は當たらなと思ふと云つてゐる。

以上カール・メンガーの歴史派批評を叙述して來たが、其主眼點は要するに、(一)歴史派經濟學は果して、經濟學の内部に止まつたものであろうか、否、寧ろ歴史學の範圍に侵入したものであるかないか、認識目的を異にする他の學問に入つたものとすれば最早、經濟學として取扱ふ要はな

35) Carl Menger, Untersuchungen über die Methode, S. 247. Die Irrtümer des Historismus. S. 69.

36) Carl Menger, Untersuchungen über die Methode. S. 253, 255. Carl Menger, Die Irrtümer des Historismus. S. 74-77.

いではないか、(二)よし經濟學の範圍に止まつてゐるとしても歴史的事實の蒐集のみでは、如何に分量を多くしても經濟學理は構成せられない、事實蒐集の完成を待つて其後、經濟學理が構成せられるとすれば、百年河清を待つに等しく到底不可能の事である、況んや歴史は日夜進行しつゝ、あるを以て歴史の完成とはそれ自身矛盾であるに於ておやである。猶此外、個々の細節に於て歴史派に反對してゐる點も多いが其主要點は以上で盡きてゐると思ふ。

五 結 論

リストに萌芽を發し、ロツシャヤ、ヒルデブランド、クニースを経てシユモラーに至つた歴史派經濟學は其内容に於て、其方法論に於て種々の變遷はあつたが、然し其實證的精神に基礎を置き經濟學の抽象的學理を排するに努めた點は軌を一にする。經濟學史上に於ける歴史派の功過を論ずるには、現時の經濟學界に猶、歴史派の影を絶つに至らない状態では、時代を距て、過去の完成した學說を批判する如くには出来ない、況んや新歴史派は今後に至つて擡頭せないと限らないし、又現時、デイール、シユトルツマン³⁷⁾等によつて唱導せらるゝ社會的法的經濟學は、各時代の社會的法的状態によつて經濟現象を異にすることを説いた點に於て、歴史派經濟學の換骨鮠體であるとも見られるに於ておやである。

乍然歴史派經濟學を過去のものと假定し、先づシユモラーを以て殿將として見る時は、該派の功績は(一)經濟學の絶對論的觀方に對し相對論的觀方を提唱し經濟法則の普遍性を排斥し、具體

37) Karl Diehl, Theoretische Nationalökonomie. Bd I. 1916. Stolzmann, Die soziale Kategorie. 1896. Der Zweck in der Volkswirtschaft, 1909. Grundzüge einer Philosophie der Volkswirtschaft. 1920.

的事實の重要視を説けること。此事は時代の趨勢であつて、抽象的、數理的方法を探れるジュヴ
 オンスすら、經濟關係の發達を叙述する經驗的、實證的方法の學問の起らねばならぬ状態にある
 と云つてゐる。(二)從來の内容の乏しい經濟學に多くの史的材料を提供し、經濟學の範圍を擴大
 した³⁸⁾こと。此事は歴史派經濟學の勃興前後とを比較すれば明瞭であらう。(三)實際生活と關係
 密なること。之は抽象的經濟學と異り具體的立場に居ることより當然生ずることである。之等の
 功績あると共に又罪過をも有する、經濟學が歴史派旺盛の一時代を通過することによつて其材料は豊
 富となつた、然し之がため經濟學の本質は頗る曖昧となり、或は純粹なる歴史と何處をもつて分
 つべきかすら不明となつたこと、カール・メンガーが指摘した如くである、又雜然蒐集し來つた
 材料は其儘で何等の撰擇を経て居ないから、之だけでは特殊の獨立した科學が成立せない、經濟
 學の性質をして頗る不明瞭なものたらしめるのは歴史派の罪過である。歴史の材料を如何に整序
 するかは歴史哲學の重要問題で殊に新カント派の人々によつて考察の歩を進められてゐる、歴史
 派經濟學の行き詰まつた現今は此新カント派の歴史哲學によつて新生面を展開し、所謂文化科學
 としての經濟學を生ずるや、將た、自然科學の勃興の勢に壓せられて普遍法則の建設に没頭する
 か、經濟學は今や十字街頭に彷徨するものと云はねばならぬ。此小篇の目的は歴史派經濟學發達
 の史的考察であるから之等の歴史哲學の問題に觸れることは他日に譲り一先づ筆を擱くことゝす
 る。(完)

38) Jevons, Theory of Political Economy, Preface to the second edition. 1879.

39) Gide et Rist, Histoire de doctrines économiques. 1920. p. 484.